

# 知立中学校 部活動ガイドライン



令和5年4月

# 令和5年度 知立中学校部活動ガイドライン

## 1. 活動日程・活動時間

### (1) 活動可能な日時

#### ①火・水・金曜日の授業後の3日間

☆活動は原則1時間半程度とする。

・通常日課 16:00～下校時刻15分前まで。

・冬場 最終下校時刻が16:30の間は、平日の部活動は行わない。

#### ②土曜日、日曜日

☆活動は原則3時間程度とする。

(例) 午前部 8:30～11:30

午後部 13:00～16:00

☆2日のうち1日は休養日とする。

☆公式戦やコンクール、発表会などがある場合はその限りではない。

☆大会等のため土曜日、日曜日の両方とも活動する場合は平日の活動日に代替休養日进行。

#### ③祝日

☆3連休以上の場合は、1日の休養日を作る。

#### ④中小体連の大会・知立市新人戦大会

刈谷知立中学校選手権大会・コンクール・発表会等

☆2週間前から土曜、日曜共に活動してもよい。

#### ⑤長期休業中の平日(原則)

##### 夏休み

(前半8:30～10:30 後半10:30～12:30)

☆熱中症対策を心がけて活動すること。

☆午後に活動を行う場合は、校長の許可を得て活動すること。

##### 冬休み・春休み

(前半8:30～11:30 後半13:00～16:00)

☆土曜日、日曜日の活動は行わない。大会等で活動を行う場合は、平日に休養日进行。

☆体育館部活(バスケ、バレー、ハンド)は3ローテ制で行う

(A:8:30～11:00 B:11:00～13:30 C:13:30～16:00)

< 帰り部活動下校完了時刻 >			上記①②③④
4月	7日	～	17:30
10月	4日	～	17:00
10月	25日	～	16:30
11月	15日	～	16:30
1月	10日	～	16:30
2月	14日	～	17:00
3月	14日	～	17:30

## (2) 活動しない日時

- ①月曜日
- ②木曜日
- ③入学式・卒業式
- ④定期テスト週間
- ⑤家庭訪問日の帰り
- ⑥三者懇談日（全学年一斉のみ）の帰り
- ⑦長期休業中の土曜日・日曜日
- ⑧土曜日・日曜日・月曜日の3連休後（火曜日）の帰り
- ⑨その他

※ただし、大会前など特別な事情がある場合は、校長の許可・保護者の許可（必ず起案し、お知らせを出す）を得た上で、①～⑧の日時は活動してもよいが、その旨を全職員に知らせておく。（下校時間や自転車許可など明確にしておくこと）

## 2. 入部について

- ・部活動に参加することが望ましい。
- ・クラブチーム等に所属している生徒が部活動に入部する場合は、以下の注意事項を守ること。

### < 注意事項 >

- ・クラブチームの活動がない場合は、部活動の練習・大会等に参加すること。
- ・各部活動で集金をする部費を払う。途中で退部する場合、部費の返金はしない。また、個人で購入するものに関しては、顧問と相談する。

## 3. 注意事項

- ・各部活動の方針や年間活動計画、部活動にかかる費用等を保護者に伝える。  
→知立市 部活動指導ガイドラインによる
- ・下校時刻の15分前には活動を終了厳守。片付け・着替えをして下校する。
- ・個人の道具や荷物は部室や活動場所に置いていかず、持ち帰ることを原則とする。
- ・冬季はウインドブレーカー（フード付きではない）の着用を認める。ただし、中に学校ジャージを着用していることを条件とする。
- ・活動中は、白のワンポイントTシャツ・各部で指定されているTシャツ・パンツのみ許可する。
- ・休日・長期休業中、平日の夏（熱中症対策として学校から許可を出した時）は飲み物はスポーツ飲料水を許可する。
- ・休日・長期休業中のみ、エナメルバッグ・リュックの使用を許可する。使用する場合は華美でないものとする。
- ◎長期休業中の活動は、活動の開始・終了を必ず顧問の先生で指導、厳守する。
  - ・活動する場合は、顧問の先生の監督・指導のもと活動する。ただし、緊急時など特別な事情で顧問が監督・指導できないときは、必ず代理の教員をたて、監督・指導する。
- ◎事故や傷害が発生したときには、速やかに校長か教頭に報告する。そして、養護教諭とともに適切に対応するとともに、保護者に連絡を入れ、迅速な対応をする。不在の場合は、現場の先生の判断のもと迅速に対応する。その後、校長・教頭・養護教諭への連絡は厳守。
- ◎休日の活動場所の開錠・施錠は、その都度、使用した部の顧問が責任をもって行う。ただし、引き続き他の部が使用する時は、顧問同士で引き継ぎを確実にを行う。
- ◎平日（帰り部活動終了時）の昇降口・各施設の施錠は、日直が責任をもって行う。

## 4. 入部・転部・退部

※すべての届において、保護者（本人）の署名、捺印が必要である。  
※転部届、退部届は担任の先生が部活動担当まで取りに来る。

### (1) 入部について

①担任から生徒へ入部届を配付する。



②生徒は担任に提出し、担任は担任印を押し、生徒に入部届を返却する。



③生徒本人から直接、顧問の先生に入部届を提出する。



入部完了

### (2) 転部について

①保護者、顧問、担任、転部先の顧問と話をしたうえで決定し、担任から生徒へ転部届を配付する。



②生徒は必要事項を記入し、保護者、退部する部の顧問、担任の印をもらったあと、転部先の顧問の先生に渡す。

### (3) 退部について

①保護者、顧問、担任と話をしたうえで決定し、担任から生徒へ退部届を配付する。



②生徒は必要事項を記入し、保護者、退部する部の顧問の印をもらったあと、担任に提出する。



退部完了

## 5. 部活動費

・上限3,000円

※物品等の購入は計画的に行っていく。

※個人のユニフォーム代や用具代などの経費については、別途徴収する。

※チームでの登録費についてはPTA会費より補助する。

→部活動担当（石野）に領収書を提出→部活動担当が校務主任に領収書を提出

※中小体連主催の大会に参加する際のバス代については、西三河大会以上の大会であれば市から補助が出る。

### (1) 集金のお知らせ

2・3年生の入部後、1年生の本入部後に、集金のお知らせを保護者に発行し、集金する。

### (2) 会計報告

年度末（2月中旬～下旬）に領収書を添付した会計報告をまとめ、3年生が卒業するまでに保護者に会計報告をする。